

令和2年5月8日

審判員各位

一般財団法人山梨陸上競技協会

令和2年度審判講習会について

日頃は本協会の大会運営に多大なる御協力をいただきありがとうございます。

本来なら、オリンピックイヤーとなる新年度が始まり例年以上の活気とともに各種大会に臨むところですが、コロナウイルス感染症拡大予防のための対応をとる中、審判講習会も延期させていただいたところです。今後の状況把握の困難さや日本陸連からの通知も踏まえ、今年度については次のような形で実施することに致しました。何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 実施形態 集合しての講習会は実施せず、講習会資料の購入、熟読、課題演習により規則の修改正の理解及び競技会運営に係る規則運用の確認・徹底を図るものとする。
- 2 実施細則
 - ・資料を熟読し、規則の修改正等について質疑のある場合は陸協事務局にメール（電話は不可）か大会実施時に審判委員会に問い合わせる。
 - ・講習会資料の課題演習（P.24・25）に必ず取り組み、質疑等は上記と同様とする。
 - ・大会実施時には主任会議等で徹底を図り、各審判員にも伝わるようにする。
- 3 実施方法
 - ①登録団体ごとに（個人登録は個人で）講習会資料等購入希望者名簿（様式1）を、原則としてメールまたはFAXで陸協事務局に6月12日（金）までに提出する。 ※どうしても無理な場合は郵送も可
 - ②登録団体ごとに（個人登録は個人で）講習会資料等の物品を陸協事務局に受け取りに来る。
 - 日 時：6月19日（金）11:00～18:00
 - 20日（土）21日（日）10:00～15:00
 - 諸注意：物品は現金と引き換えとする。※釣銭のないよう願います
 - 講習会資料購入者の審判手帳を提出する。
- 4 諸連絡
 - ・陸協事務局の住所等はおりのとおりです。
 - 〒400-0024 甲府市北口2-5-5 アネックスIII
 - TEL.Fax 055-251-4581
 - Mail Address: rikukyo@yamanashi.email.ne.jp
 - ・規則修改正等で質疑のある場合の問い合わせは上記のアドレスにメールでお願いします。電話では一切受け付けません。
 - ・7月中には審判手帳等が届くようにする予定です。
 - ・ルールブック及びハンドブックを購入したい方は5月31日（日）までに審判委員会の奥田に直接連絡してください。
 - ・この件についての問い合わせは下記にお願いします。
 - 審判講習会全般及びルールブック・ハンドブック購入について
審判委員長 奥田正治 090-4249-5468
 - 物品の購入受取について：事務局 藤巻喜則 090-4705-2942
 - 代金の支払い等について：財務委員長 志村文夫 090-7834-3989